足立区議会民主党

による奨学金等がある。さらに本年4月から低所得世帯で緊急かつ一時的に生計維持が困難になった方を対象に、社会福祉協議会で緊急小口資金貸付制度が開始されたので、これらの制度の活用により個別に対応していただきたいと考えている。

「(仮称)高齢者サポート商店街支援事業」の実施と、商店街街路灯の補助金を増額せよ

【問】地域コミュニティの核としての商店街の活性化は重要である。そこで、買い物が困難な高齢者に宅配サービスを行ったり、高齢者の休憩所を設置するなど、高齢者の日常的な生活の拠り所とする事業を拡大している商店街を支援する「(仮称)高齢者サポート商店街支援事業」を行う考えはないか。また、商店街街路灯の電気代補助金を増額する考えはないか。

【答】昨年9月に商店街振興プランを策定し、商店街の空き店舗対策として「コミュニティ施設活用商店街活性化事業」を推進しているところである。

商店街街路灯の電気代補助は平成11年から補助率を3分の2に増額し、商店街の負担を軽減した。当面は現在の補助率を継続するが、包括予算制度の中で一層の創意工夫を行い、その負担軽減に努めていく。

「若年層の雇用対策」について区の考えを問う

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとまで言われている。若者向け無料就職相談窓口の設置など、若年層の雇用対策を積極的に進める必要があると思うが、区の考えを示せ。

【答】本年4月に設置した「足立区雇用促進協議会」で、雇用創出特区を含め、若年層の意識啓発やスキルアップを図るなど、雇用機会の拡大を図っていく。

ぬかが和子 議員

30人以下学級を早期に実施せよ

【問】区は30人以下学級について、未だ実施の必要性を認めていない。少人数学級の必要性について改めて区長の見解を問う。

また、少人数学級は自治体の判断で実現可能になっている中、実施を拒否している都に対し、区は自ら努力をし、実施に踏み切るべきと思うが、どうか。

【答】少人数による指導は、授業によっては必要性があることは認識しているが、この事がすぐに少人数学級の設置に結びつくものではないと考えている。

従って、今後も生活集団としての40人学級を維持しつつ、学習集団としての少人数指導の充実に努める。

「誰もが気軽にスポーツを楽しめる広場」の整備を

【問】足立区は、身近で気軽にスポーツを楽しめる広場を増設する必要がある。実際、「赤ちゃんと散歩に行く公園はあるが、高校生などがサッカーをする場所がない」等の区民の声がある。フットサル場など気軽にスポーツができる環境を整備すべきと思うが、どうか。また、そのためにも、未利用公有地の活用等をする考えはないか伺う。

【答】若者が身近で気軽に楽しめるフットサル場等の設置となると公園とは区別しての設置が必要となるが、今後、実現に向け検討する。

未利用公有地の有効活用については、暫定利用も含めた有効活用策を検討している。

三好すみお 議員

特別養護老人ホームの建設促進について問う

【問】特養ホームは入所申し込みをしても、4、5年待たないと入所できない状態であり、平成14年度末で1589人が待機者となっている。

特養ホームは区が責任を持って建設し、民間事業者が参入しやすくし、運営費補助など公的援助が必要と思うが、どうか。

【答】特養の建設計画については、多大な財政負担を必要とするため、区が直接建設する考えはない。また、介護保険施行前に開設した公設特養施設への継続補助について検討していくが、それ以外の新たな公的支援を行う考えはない。

「(仮称)高齢者激励見舞金」制度を創設せよ

【問】要介護度の高い高齢者に毎月1万円の激励見舞金を支給する制度を新設することは、介護を必要とする高齢者及び家族の支援となり、高齢者を励ますものである。介護保険料・利用料の負担がかさむ中で要介護の高い高齢者本人に見舞金を支給し、本人負担の軽減を図るべきと思うが、どうか。

【答】介護を必要とする高齢者福祉施策は、介護保険による給付をはじめ、様々な制度を実施している。本年度からは痴呆高齢者やすらぎ支援事業等の開始にむけて作業を進めている。

従って、提案の「高齢者激励見舞金」制度の新設は考えていない。

野中 栄治 議員

地方分権と税源移譲について区長の姿勢を問う

【問】政府の地方分権改革推進会議の報告書の原案となる試案は「税源移譲を先送りし、地方交付税と国庫補助負担金の削減を先行させる」という内容のものであった。今後、議論の舞台は経済財政諮問会議に移されると思うが、区長も議論の行方を無視できるものではないと考える。「今後の議論がどう展開していくのか」ということについて区長の所信を示されたい。

【答】国では、地方への補助金削減、税源移譲、地方交付税の見直しをセットで進める「三位一体の改革」をめぐり、様々な議論がされている。

「三位一体の改革」の進み方如何によっては、今後の当区の財政事情を著しく圧迫するものと考える。いずれにしても、この問題は国と地方との関係の抜本的見直し、真の地方分権実現の問題であると認識しており、今後とも地方自治体の自主・自立の方向の基に、推進されるべく、意を用いていく。

区長の所信表明の真意について

【問】今定例会の区長の税源移譲等に関する所信表明は、「税源移譲は結果の問題であり政府の動きを見ていればいい、国庫補助金削減は避けて通れない、仕方の無い事だ」と言っているように聞こえたが、区長の真意を具体的に示されたい。

【答】現在、「三位一体の改革」の進め方について議論されている状況だが、その結論がどうであれ、財政的には今後も厳しいという見通しを述べた。

税源移譲については、国の議論に委ねればよいということではなく、分権の名のもとに、単なる地方への財政負担の転嫁がされることがないよう、区長会等を通じ、税源移譲を基軸とした三位一体の改革を主張すべきであると考えている。

危機管理について

【問】区長は本年4月に危機管理室を設置したが、危機管理と一言でいっても、各所管が業務を執行する上で、日常的に危機に対応すべきものと、テロなど突発的事故への対応が考えられる。また、地域の犯罪防止といった治安にかかわるものもあると思うが、これらに対しどのような対応を図っていくのか。

【答】区はこれまで、災害対策をはじめ、日常業務における危機管理については、必要なマニュアルを整備してきた。また、防犯の立場から昨年、生活安全推進協議会を設置し関係機関と連携して、防犯に取り組んでいる。しかし、サリン事件のように突発的、広域的な事態に対しては、庁内組織の総合力での対処が必要であるため、総合調整と対応等を所管する部署として、危機管理室を整備したところである。

外部組織との連携について

【問】危機管理については、警察、消防、医師会などの外部組織との連携が不可欠と考えるが、どのように緊密な連携を図っていくのか。

【答】4月に管内の警察署、消防署と危機管理情報連絡会議を設置した。今後は、医師会にも参加をしてもらい、不測の事態に具体的に対応できるよう関係機関との十分な連携につき準備していく。

文部科学省が実施した学力調査について

【問】文部科学省が実施した学力調査は、足立区内の24校の児童、生徒が調査対象となっていたが、区教育委員会は、今回の全国調査結果について教育委員を交えて意見交換を行ったのか。また、どのような評価をしているのか伺う。

【答】今回の調査結果について教育委員からは、日頃の授業を大切にし子どもの学習意欲を高め、基礎学力を向上させてほしいという意見をいただいている。

少人数指導や習熟度別授業の成果について

【問】昨年12月議会において、学力低下への懸念をどう克服するかとの質問に対し「学級を複数の教員で指導する、少人数の学習集団に分けて指導する等で個別指導を充実させる。また、少人数指導や習熟度別授業について指定校を設け研究に取り組んでいる」と答弁しているが、こうした取り組みの成果を示せ。

【答】子どもからは、「少人数・習熟度別学習をすることによって算数が好きになった」「わからないことを安心して質問できるようになった」などの感想があげられ、教師からは、「少人数指導にすることで、子どもたちに学び合う様子が生まれた」「教師が一人一人を適切に把握することで、子どもたちに応じた指導ができ学力の定着が図れた」等の意見があげられた。

今後、基礎・基本の定着のために、少人数指導や習熟度別の授業の充実に努めていく。